


河川の点検について

広島県が管理する河川の延長は2,700kmを超え、両岸では5,400kmを超える膨大な量の施設を維持管理しなければいけません。このうち、西部建設事務所で管理する河川延長は両岸で約1,020kmとなっています。限られた人員と予算で適切な維持管理を行うため、河川の背後地の状況に応じて適当な区間に区分し、河川点検を実施しています。

1. 区間区分と点検種類

背後地の利用状況や堤防区分などに応じて河川の区間を4段階に分割して定期点検をしています。

区間区分	重要度	定義	点検頻度
①	高	特に治水上の影響が大きい区間	1年に1回
②		治水上の影響が大きい区間	2年に1回
③		治水上の影響が小さい区間	4年に1回
④	低	治水上の影響がほとんどない区間	—

※出水後や地震後にも定期点検を実施することがある。

① 出水期前点検： 区間区分①区間を出水期前に実施

対象河川：京橋川、猿猴川、府中大川、榎川、安川、三篠川、戸島川、多治比川 等

② 定期点検： 区間区分②、③区間の一部を11月以降に実施

対象河川：畑賀川、鈴張川、水内川、熊野川、小河原川、河津川 等

その他にも必要に応じて緊急点検を実施しています。



一級河川 太田川水系 猿猴川



二級河川 八幡川